

1 国産農林水産物等販売促進緊急対策

【令和2年度補正予算額 140,037百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、インバウンドの減少や輸出の停滞等により、在庫の滞留等が生じている品目（牛肉、果物、林水産物等）について、農林漁業団体、品目別団体等が行う販売促進の取組を支援するとともに、民間企業や品目間の連携による相乗効果を得るため、統一的なプロモーションを行います。また、花きについて、公共施設等における花きの活用を拡大する取組を支援するとともに、SNS等を活用し横展開を図ることにより、日常生活において花きを定着させ、海外需要の喚起、輸出拡大を目指します。

<政策目標>

- 余剰在庫の水準低下、価格の維持・回復（牛肉、果物、林水産物等）
- 物貿以外の花きの需要額（輸出含む）を、新型コロナウイルス感染拡大前の水準以上に増加（花）

<事業の内容>

1. 国産農林水産物等販売促進緊急対策事業

(1) 支援対象となる品目

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、インバウンドの減少や輸出の停滞等により、**在庫の滞留、価格の低下、売上げの減少等が生じている品目（牛肉、果物、林水産物等）**

(2) 支援対象となる取組

- ① 対象品目に関する農林漁業団体、品目別団体、業界団体等が行う販売促進等（学校給食への提供、ネット販売、デリバリー・テイクアウト等飲食店と連携した新商品開発、直売所等の地域イベントとの連携等）
- ② 品目横断的な取組の企画・立案・実施

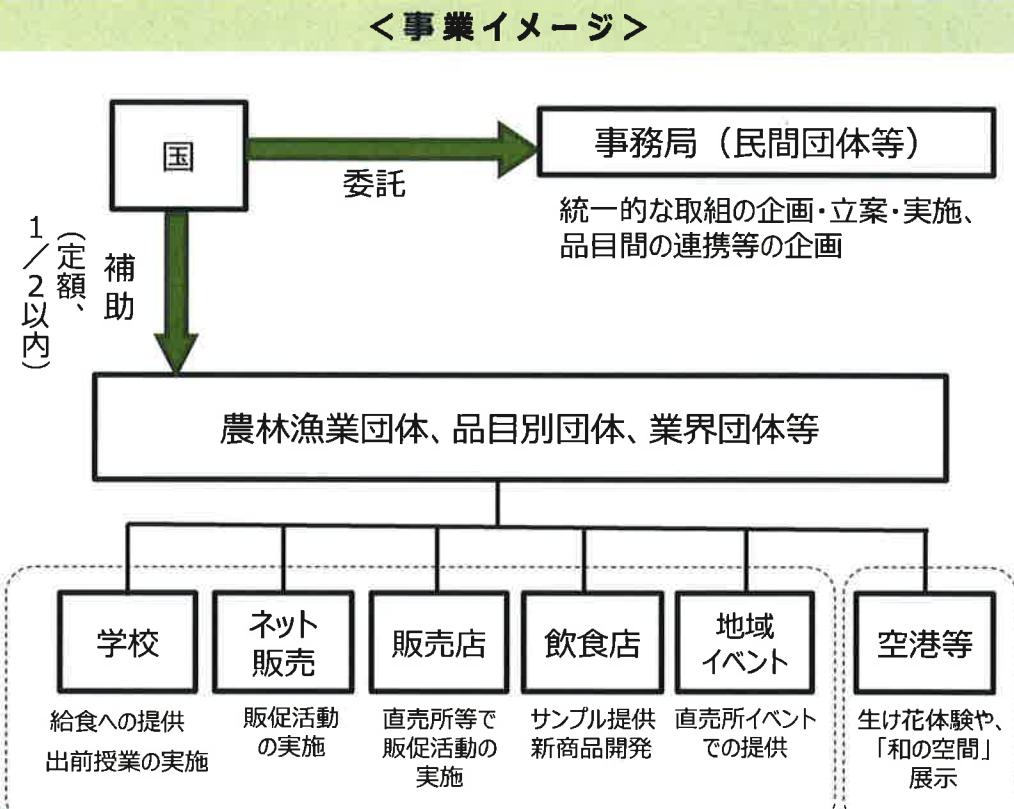
2. 公共施設等における花きの活用拡大支援事業

- ① 主要な空港等で各地の花きの活用拡大を通じた国内外の需要喚起
- ② 学校等における花きの活用拡大を通じた日常生活での需要喚起
- ③ メディア・SNS等を活用した国内外への情報発信

3. 事業実施主体

民間団体等（農林漁業団体、品目別団体 等）

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房政策課 (03-6744-2089)

(2の事業) 生産局園芸作物課 (03-6738-6162)

1－1 国産農林水産物等販売促進緊急対策のうち 公共施設等における花きの活用拡大支援事業

【令和2年度補正予算額 3,197百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内消費が減退している花きについて、**公共施設等における花きの活用を拡大する取組を支援するとともに、これらの取組についてメディア・SNS等を活用した、横展開を図ることにより、生け花など日常生活において花きを定着させるとともにインバウンドを通じた海外需要を喚起し、輸出拡大を目指します。**

＜政策目標＞

物日以外の花きの需要額（輸出含む）を、新型コロナウイルス感染拡大前の水準以上に増加

＜事業の内容＞

1. 自治体や学校、企業等における花きの活用拡大を通じた日常生活での需要喚起

地方自治体、学校、企業等における**花きの活用拡大、アレンジメント講座等を通じた日常生活での花きの利用定着の取組を支援します。**

2. 主要な空港や駅、観光地等における花きの活用拡大を通じた国内外の需要喚起

主要な空港や港湾、駅、観光地等において、**各地の花きを活用した「和の空間」の展示や生け花体験など花きの活用拡大の取組を支援します。**

3. メディア・SNS等を活用した国内外への情報発信

メディア、ポスター、SNS等を活用した、**花きの需要拡大に向けた国内外への情報発信を支援します。**

＜事業の流れ＞

補助
(定額、1/2)

国



民間団体

＜事業イメージ＞



主要な空港、港湾、駅、庁舎などの**公共施設等**において**以下の取組を行い、これらの取組を情報発信します。**



公共機関や企業での花いっぱい運動の展開
⇒日常生活における花利用の定着



若年層向けの手軽な花の楽しみ方の提案
⇒将来の世代に向けた花利用の定着



主要な空港・駅等における和の空間の展示
⇒交通拠点や観光地における花飾りの定着



トランジットでの生け花体験と英語での情報発信
⇒インバウンド向けサービスと海外需要の定着

生け花など日常生活における花きの定着、インバウンドを通じた海外需要の喚起により、輸出拡大を目指す。

[お問い合わせ先] 生産局園芸作物課 (03-6738-6162)

7 新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業

【令和2年度補正予算額 22,433百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業者等に対して資金が円滑に融通されるよう、利子助成金（融資枠5,000億円）等を交付します。

<政策目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業者等に対する資金調達の円滑化

<事業の内容>

1. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業 3,998百万円

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営に影響が出ている農業者等の資金繰りや施設整備に対する日本政策金融公庫等の融資について、**貸付当初5年間実質無利子化**します。

2. 日本公庫資金円滑化貸付事業 15,200百万円

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営に影響が出ている農業者等に、**実質無担保等による融資**を実施するのに必要な額を日本政策金融公庫に対し出資します。

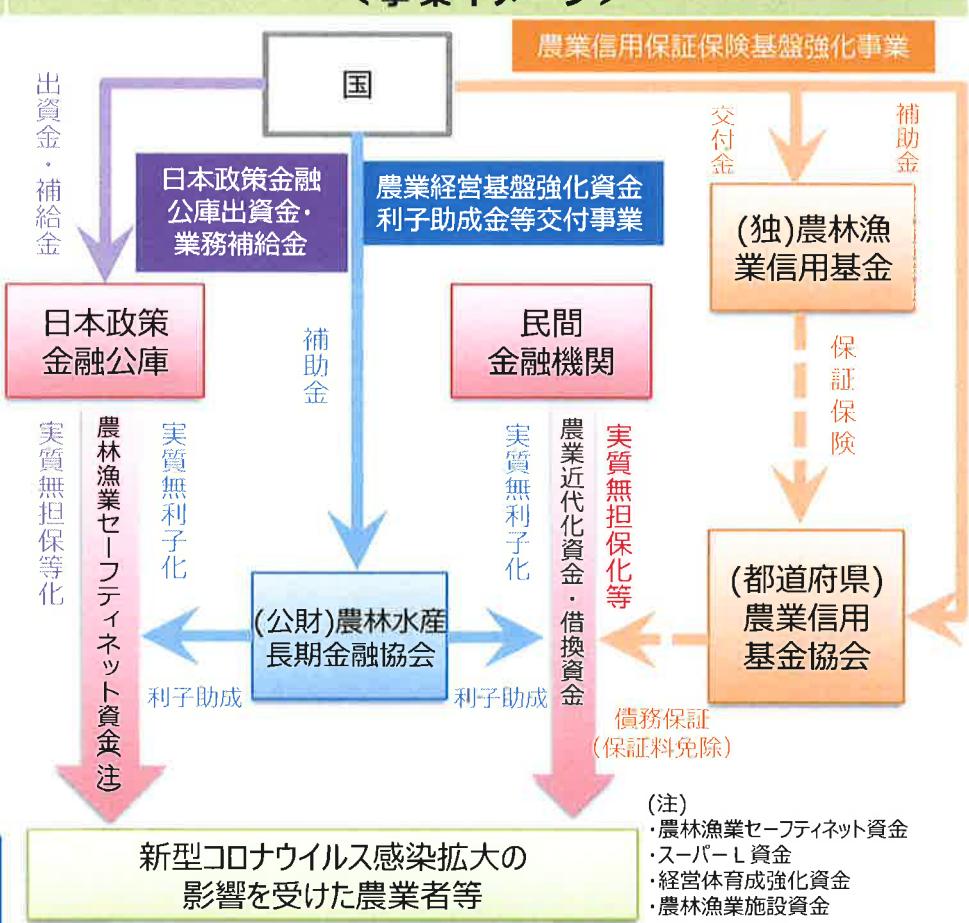
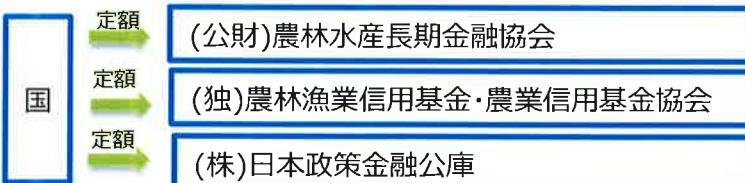
3. 農業信用保証保険基盤強化事業 2,772百万円

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営に影響が出ている農業者等の資金繰りや施設整備に必要となる農業近代化資金等の借入れについて、農業信用基金協会の**債務保証の実質無担保等での引受け及び引受当初5年間の保証料を免除**します。

4. 農林水産業者向け業務補給金 463百万円

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資金繰りに支障を受ける農林漁業者等への貸付業務を円滑に実施するために必要な経費を日本政策金融公庫に対し交付します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 経営局金融調整課 (03-3501-3726)

17 高収益作物次期作支援交付金

【令和2年度補正予算額 24,190百万円】

<対策のポイント>

外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。

<政策目標>

野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス収束後に向けた生産体制の強化

<事業の内容>

1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- 次期作に前向きに取り組む、野菜・花き・果樹・茶など高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援します。

【定額支援：10a当たり5万円】

2. 需要促進に取り組む生産者への支援

- 需要促進に取り組む高収益作物の生産者に対し、新たな品種の導入や新たな販売契約に向けた対応などの取組を支援します。

【定額支援：10a当たり2万円×取組数】

※ 1、2とも中山間地域等では支援単価を1割加算

※ 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

需要対応生産支援

【取組例】

- ・生産・流通コストの削減に要する経費
- ・作型転換に必要な種苗、肥料、農薬等の資材費
- ・土壤改良資材の投入に要する経費
- ・作業環境の改善に資する経費 等



機械化体系の導入



被覆資材の導入

需要促進取組支援

【取組例】

- ・新たな契約締結に向けた取組
- ・新品種・新技術導入に向けた取組
- ・海外の残留農薬基準への対応や有機農業、GAP等の取組 等



新品種導入試験



研修会の開催

新たな需要に対応した生産強化

[お問い合わせ先] 生産局園芸作物課 (03-6738-7423)

生産局地域対策官 (03-6744-2117)